

意見公募（パブリックコメント）の結果

○件名 能登町立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施
計画パブリックコメント

○意見等の募集期間 令和4年12月1日～令和4年12月23日

○意見等の受付件数 5件

1 寄せられた意見の内容を整理し、その概要を掲載します。

(1)適正規模・適正配置についての意見

番号	寄せられた意見等の概要	町の考え方
1	国が示す適正配置のとおり、能登町の小学校も1校でよいのではないかと。	<p>児童生徒の在籍人数など、適正規模・適正配置についてのご意見ありがとうございます。</p> <p>令和3年9月に「能登町小・中学校教育環境づくり検討委員会」を設置し、当町のこども園、小中学校に在籍する全保護者と教員を対象に、アンケートを実施しました。検討委員会では、これらの結果を十分に踏まえた「適正規模・適正配置並びに教育環境のあり方に関する答申書」を出されました。</p> <p>この答申書を基本に、「1学級の人数・1学年の学級数・全校児童数」を当町の小中学校の「統廃合を考える目安とする適正規模、適正配置」として、お示したものです。</p> <p>今後も、本町の少子化、学校の現状を考え、将来を見据えて子どもたちの教育環境を最大限整えるためにはどうしたらよいかについて考えていきます。</p>
2	能登町の中学校は1校に統合した方がよい。小学校は、子どもが小さいため、5校のままは仕方がないと思う。	
3	小学校を5校にする方針とあり、1学級人数が5人程度、全校児童数30人程度とありますが、誰がどう見てもあまりにも少なすぎます。その理由が「遠距離の通学は児童の身体的・精神的な負担が大きくなる」とありますが、1学級の人数はできるだけ多い人数の方が子供達の様々な可能性、多様性、幅広い人間関係からの学びが得られると思います。	
4	「能登町における小学校の適正規模は、1学年5人程度を基本とし全校児童数30人程度とする。」とありますが、30人程度とする根拠が見当たりません。現行の講義型・集団授業型授業が中心の教育活動の下では少なすぎると考えます。また、小学校と同様に中学校を30人程度とする根拠が見当たりません。「切磋琢磨し学び合う場」「教育活動を多様かつ効果的に進める」場として適切な人数を適正規模として設定すべきです。	

(2)教育環境・内容の充実についての意見

番号	寄せられた意見等の概要	町の考え方
1	<p>統廃合により児童生徒の人数を増やすよりも、教育内容を充実させて欲しい。個性に合わせた指導や自然教育、ケロンの村や柳田植物公園を生かして、自然の中で生きる力や考える力を養うなど。能登町らしい教育ができれば、子育て世代に魅力的な街になり、人口も増えるのでは。</p>	<p>教育に関する具体的なお意見・ご提案ありがとうございます。</p> <p>本町の子ども達には、たくましく育ち、社会性や協調性を養い、向上心、創造力を培い、生きる力を身につけて欲しいと考えています。</p>
2	<p>適正規模に関する前提を「少人数であるからこそ個々の能力に合った、ICT等を活用した個別最適な学習環境を作る」「児童一人ひとりの個性や能力を教員や関わる地域の大人たちが看取り育てる」未来志向の小学校とするならば、本計画(案)にある児童数を適正規模とすることがむしろ教育効果や成果をもたらすのではないかと考えます。もし5地区に小学校を少人数のまま維持したいのであれば、教育方法を21世紀型、脱工業化社会型に変え、ICTも有効活用して、小規模だからこそ児童一人ひとりの資質・能力を伸ばせる学びの場に変えていくことをセットで考えるべきです。</p> <p>また、中学校では、「心身の健康を育み、集団を通して切磋琢磨する機会を与えてきた部活動の機能を手放し、地域が受け皿となり学校の枠を越えて町内中学生が集まる放課後活動の場となる地域スポーツクラブ・地域文化活動団体に生徒を送り出す」未来志向の中学校とするならば、将来的に中学校を1校とするまでの過渡期の各中学校において、少人数学校ならではの教育効果や成果が得られるのではないかと考えます。その成果を少子化が進行して町内1校となった中学校に引き継ぐことができれば、21世紀型、脱工業化社会型の時代に合った中学校を能登町に作るができます。</p> <p>将来的な統合を見据えつつ、この先の10年間を「小規模だからこそできる21世紀を生き抜く子どもたちの学びの場づくりに向かって中学校改革に取り組み、達成する」期間とすると併記するのであれば、本計画(案)に示されている適正規模の設定理由として受け止めることができます。</p> <p>学校の統合によって児童生徒が享受するメリットを示すことや、居住地から遠くなくても「あの学校に行きたい」「あの学校の学びは他の地域よりもずっとずっと優れている」と心から思える魅力的な学校が作られることで、多くの住民から納得が得られるのだと考えます。正解はどこにもないが住民の理解が得られるような、未来志向の学校適正規模・適正配置となることを願っています。</p>	<p>ご意見として賜り、能登町らしさや、小規模・少人数を活かした学校運営を進めていきたいと思えます。</p>

(3)通学についての意見

番号	寄せられた意見等の概要	町の考え方
1	<p>適正配置の方針の中で「遠距離の通学は児童の身体的・精神的な負担が大きくなる」とありますが、その根拠はあるのでしょうか。また、小学校では遠距離通学に路線バスを利用していたり保護者の自家用車で送迎したり、また、小学校2校の中間に在住する児童が校区外の学校を選択したときにスクールバスを利用できず保護者の自家用車で送迎せざるを得ない実態がある。学校を適正に配置してスクールバスを各小学校で運行することで、むしろ問題は解決すると思います。</p>	<p>児童生徒の通学距離について、国は、小学校にあつては4km以内、中学校にあつては6km以内が適当であるとしています。一般的には通学距離が延びることで、児童が体力的・精神的に疲弊し、学習意欲や様々な活動に悪影響を与える可能性があるといわれています。</p> <p>遠距離通学については、学校の再編整備の際には、交通事情や地域の実情を考慮し、通学手段等について再度検討を行い、安全な通学方法の確保を図っていく予定にしています。</p>
2	<p>「遠距離通学となる児童生徒については、適正配置決定後に通学方法を検討する。」とありますが、学校の適正配置検討は児童生徒の通学方法確保の検討と並行して行われるべきと考えます。</p>	

2 寄せられた意見を考慮し、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
3 学校適正規模・適正配置の基本方針	<p>(一文を追加しました。)</p> <p>また、個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざし、小規模校ならではの特色ある教育を進めていく必要があります。</p>	<p>本町に住みたい、本町の学校に通わせたいと思って頂けるような、魅力的な学校づくりをすすめていきたいと思います。</p>

※能登町情報公開条例第7条に規定する非公開情報、計画等の策定又は改定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

問合せ先 能登町役場教育委員会事務局 (TEL 62-8537)